

公告第 37 号

制限付一般競争入札の実施について（公告）

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び刈羽村財務規則（昭和60年規則第7号）第153条の規定により次のとおり公告する。

令和8年4月23日

刈羽村長 品田 宏夫

1. 入札の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1)事業名 | 令和8年度 電源立地地域対策交付金事業 |
| (2)工事名 | 刈羽ぴあパークサッカー場Bコート人工芝改修工事 |
| (3)工事場所 | 刈羽村大字刈羽地内 |
| (4)工事期間 | 280日間（議会議決の日から） |
| (5)予定価格 | 事後公表 |
| (6)最低制限価格 | 設定する。（最低制限価格未満の入札は無効とする。） |
| (7)入札保証金 | 免除 |
| (8)契約保証金 | 請負金額の100分の10以上納付
（刈羽村財務規則144条に定めるとおり） |
| (9)支払条件 | 前金払：する 部分払：しない |
| (10)担当課 | 建設課 |
| (11)その他 | 建設リサイクル法対象工事 |

2. 入札参加資格要件

公告日現在において、以下のすべての要件に該当する者とする。

- (1)刈羽村の令和8・9年度建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2)刈羽村入札参加資格の格付けが土木工事A級に該当する者
- (3)建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けている者であり、刈羽村に本・支店（営業所）を有する者または柏崎市に本店を有する者で、技術者等必要な人員を配置できる者
- (4)制限付一般競争入札参加申請書の提出日から本件工事の入札日までの間において、次に該当しない者
 - ア 刈羽村建設工事等請負業者等指名停止措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (5)令和3年度以降に、刈羽村の指名競争入札及び制限付一般競争入札に参加した実績のある者

3. 入札参加申請書

入札に参加を希望する者は、制限付一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1)提出期間 令和8年4月23日（木）～令和8年5月18日（月）正午まで
（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）
- (2)提出方法 電子入札システムを用いて提出すること。
- (3)添付書類 添付書類省略届（様式は、新潟県入札情報システムからダウンロード

による。様式中「2 添付書類を省略する理由」は、「添付書類が不要な案件であるため」を選択すること。）

4. 参加資格の決定

入札参加申請書の提出があったときはこれを審査し、資格の有無を電子入札システムにより通知する。

5. 設計図書等

(1)閲覧場所 新潟県入札情報システム

(2)質問等 設計図書等の内容に関する質問は、質問内容を記載した質問書を電子メールで提出すること。

ア 受付期間 令和8年5月18日（月）正午まで

イ 受付方法 電子メール soumu@vill.kariwa.lg.jp

ウ 回答方法 令和8年5月20日（水）午後4時までに入札情報サービスに掲載する。

6. 入札及び開札の日時

(1)受付期間 令和8年5月26日（火）午前9時から令和8年5月27日（水）午後4時まで（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）

(2)内訳書 入札書の提出時に工事費内訳書の添付を要す。

(3)開札日時 令和8年5月28日（木）午前9時00分以降

7. 留意事項

(1)落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)入札は、刈羽村財務規則を遵守すること。

(3)入札回数は2回までとする。ただし、最低制限価格を下回った価格で入札した者は、再入札を実施する場合には参加することができない。なお、入札者が1者のみの場合は、再入札は行わない。

(4)本工事は議会議決を要する工事のため、仮契約書を取り交わし、議決後に本契約を締結するものとする。また、落札者は、仮契約書を取り交わすときに工事費内訳明細書（本工事費内訳表）を提出すること。工事費内訳表には労務費等（材料費、労務費、法定福利費、建退共制度の掛金、安全衛生経費）を記載すること。工事費内訳書の様式は任意とする。

(5)契約締結後、消費税法（昭和63年法律第108号）の改正等によって消費税に変動が生じたときは、契約額に相当する額を加減して支払うこととする。

(6)入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7)入札が中止または延期となる場合は、入札参加資格を有する者全てに通知する。

(8)入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合は入札辞退届（様式任意）を提出すること。

(9)その他不明な点等があるときは、刈羽村総務課入札担当（0257-45-3912）まで照会すること。